

配信日時	2026/1/30 11:01:19	送信ID	15991
配信者	神奈川県		
対象サービス	全サービス		
対象地域	全地域		

件名
【県・政令市・中核市からのお知らせ】令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順(案)について
本文
各障害福祉サービス事業者等 代表者様 令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算等について、厚生労働省及び子ども家庭庁より事務処理手順(案)が示されましたので、 以下に掲載しております。ご確認ください。 なお、本事務連絡は案であり、正式な内容ではございませんのでご承知おきください。 また、令和8年度処遇改善加算等にかかるお問い合わせにつきましては、以下コールセンターまでお願いいたします。 計画書の様式や提出方法などの手続きについては、厚生労働省からの正式な通知後、準備が整いましたらご案内しますので、 指定権者へのお問合せはお控え願います。 ○掲載先 <a href="https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=15&amp;id=70">https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=15&amp;id=70</a> ○令和8年度処遇改善加算等に関する問い合わせ先 厚生労働省コールセンター 【受付時間】 9:00 ~ 18:00(土日含む) 【電話番号】 050-3733-0222